



Hokkaido University of Education
北海道教育大学

男女共同参画
推進会議

平成24年度 活動報告書



平成 25 年 12 月

男女共同参画推進会議 平成 24 年度活動報告書の刊行によせて

この報告書は、北海道教育大学 男女共同参画推進会議が、平成 24 年度における本学の男女共同参画の現状と課題をとりまとめたものです。これまでの報告書の骨子を踏襲し、本学の教職員の採用・昇進、育児・介護と仕事の両立、及びカリキュラム、学生・大学院生の進路と就職内容、広報、ハラスメント防止と問題への対応、の 6 項目についてそれぞれ現状と課題をまとめています。ワーキンググループの段階から数えて、報告書は 7 冊目となり、男女共同参画推進会議各委員の執筆により刊行しています。

我が国では、1999 年 6 月に「男女共同参画推進基本法」が制定、平成 15 年 6 月 2 日には男女共同参画推進本部が、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるように期待する」という目標を決定しています。内閣府男女共同参画局では、男女共同参画社会の実現に向け、この目標を達成するため、女性の参画を拡大する最も効果的な施策のひとつとしてポジティブ・アクションを推進しています。そして、一般社団法人 国立大学協会（以下、国大協）では、大学等の教員や研究者の採用を含めて、学問・研究領域における男女共同参画を推進するために、数値目標を掲げ、2011 年 2 月には「国立大学における男女共同参画推進について - アクションプラン -」を策定しています。ここでは、「国立大学の女性教員比率を 20%に引き上げることを目指しつつ、少なくとも 2015 年までに 17%以上（各大学ににおいて 1 年ごとに 1%以上）に引き上げること」が達成目標として設定されています。

本学では、これまで男女共同参画という視点からの全学的な見直しとその推進を行い、国大協や他大学の動きに合わせて、教員養成大学としての男女共同参画社会実現のための社会的役割を積極的に担うために、平成 19 年 3 月に男女共同参画推進会議を設置しました。平成 24 年度は、設置から 5 年の節目にあたります。本学の第 2 期中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）には、「国立大学協会が掲げる女性教員の割合 20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する」を中期計画に設定しています。そして、この計画に則り、平成 25 年 3 月には「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクションプラン」を策定しています。平成 24 年度の活動としてこのことが特記されます。本学のポジティブ・アクションプランでは、目標達成の推進方策として、広報活動の推進、女性教員の積極的な採用方策（インセンティブの付与、育児等の両立支援策、研究助成）が示されています。

本報告書にまとめられているように、本学の女性教員比率は、平成 24 年度には 18.3%となっています。国大協が 2012 年 7 月に実施した第 9 回追跡調査によれば、17%を超えた大学は 86 大学中 22 大学であり、大学別の平均は約 15%となっており、本学は平均を上回り、「2015 年までに 17%以上」を達成しています。今後は、ポジティブ・アクションプランの推進方策を具現化しさらに女性教員採用の推進を図ることが求められます。また、国大協の同追跡調査では大学運営における意思決定過程への女性の参画は全体的に低い値となっており、同様に本学においても女性の参画の拡大が求められます。

なお、国の「第3次男女共同参画基本計画」(2010年)では、「教員養成課程における男女平等などの人権教育を推進する」など、教員養成大学の担う社会的責務が示されています。本学では、全学共通の1年生教養必須科目として「倫理・人権」を開設し、「男女平等・ジェンダー」の講義と演習の枠を設け、平成24年度は開設2年目にあたります。カリキュラム部会では、学生のアンケート調査の結果を受け、開講時期(前期、後期)により一般的なテーマ・内容から学校教育の内容とも一定程度関連づけた具体性のある授業の展開についても検討されています。北海道の教員養成の基幹大学としての役割をもつ本学は、今後、さらに教員養成カリキュラムにおいて男女共同参画社会の実現に向けた教育をできる人材養成に力を注いでいくことが求められています。これは教員以外を志望する学生の人材養成についても同様に求められることです。

教職員の皆様には、今後の大学作りの参考資料として、本報告書をご活用していただきたいと思います。また、私どもも学内外に積極的に広報しながら、教職員、学生、大学院生のみなさんの声を大切にして本会議の活動を進めていきたいと思っています。今後とも、男女共同参画推進会議の活動にご理解とご支援をいただければ幸いです。

北海道教育大学男女共同参画推進会議

平成25年12月

目 次

1. 教職員の現状：平成 24 年度について	・・・ 2
1) 大学教員の男女比率	・・・ 2
2) 教員採用における男女比率	・・・ 3
3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率	・・・ 4
4) 事務系職員採用における男女比率	・・・ 6
2. カリキュラムの現状	・・・ 8
3. 育児・介護と仕事の両立について	・・・ 14
4. 卒業後の進路と就職内容	・・・ 16
1) 学部学生	・・・ 16
2) 大学院生	・・・ 21
5. 広報	・・・ 26
1) 本学 HP における広報の課題について	・・・ 26
2) 本学グループウェア「hue-IT」における広報の課題について	・・・ 27
6. 北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応	・・・ 28
1) 本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換 留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施	・・・ 28
2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための 指導・啓発	・・・ 30
3) 各キャンパスにおけるハラスメントの申し立て件数	・・・ 31
4) 人権相談体制のPRの強化徹底について	・・・ 32
5) 「性教育学」の開講	・・・ 35
6) アルコール・ハラスメント、DV（デートDV）防止について	・・・ 35
7) まとめと今後の課題	・・・ 36
北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成	・・・ 38

本報告書の表紙については、岩見沢校芸術課程美術コースの井本晴子さんにデザインしていただきました。

1 教職員の現状：平成 24 年度について

1) 大学教員の男女比率

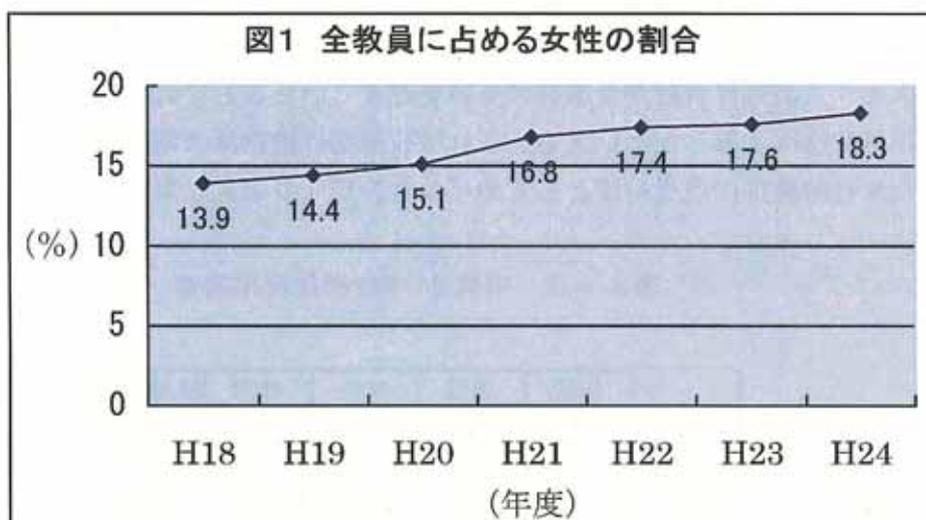
本学の教員全体に占める女性教員の割合は、平成 18 年に北海道教育大学として初めて男女共同参画のためのワーキンググループが作られて以来、わずかずつではあるが上昇を続けている。昨年平成 23 年度に 17.6%であった全学の女性教員比率は、平成 24 年度には 18.3%となり、統計を始めた平成 18 年度の 13.9%からは 4.4%の伸びを示している（表 I-1、図 1）。平成 24 年度は、新課程（函館キャンパス、岩見沢キャンパス）においては 20.3%と目標数値に初めて達したが、教員養成課程では昨年度から 0.3%増加したものの 17.3%にとどまったため、全学としては一般社団法人国立大学協会（以下、国大協と略す）が設定した「平成 22 年までに女性教員比率を 20%とする」という目標には、まだ及んでいない。今後は教員養成課程における女性採用の増加が課題となるだろう。

国大協の男女共同参画小委員会が平成 23 年 12 月にまとめた第 8 回追跡調査報告書によると、全国の国立大学の女性比率は 13.0%（助手・助教を除く）であり、この同報告書でも、第 3 回調査から第 4 回調査（2008～2009）までは 2.1 ポイント増であったが、それ以降は微増にとどまっており、女性採用を促すアクションプランの更なる実施の必要が求められている。国大協では少なくとも 2015 年までに 17%以上（年増加率 1%）を目指すという新たな達成目標を示しており、それに比較すれば本学は検討しているといえるだろう。

また本学 5 キャンパスを比較すると、札幌キャンパスのみが昨年度より減少したが、他の 4 キャンパスは微増したため、全体では昨年度より 0.7%の上昇であり、平成 18 年度から平成 24 年度までをみると、なだらかな上昇傾向にあるといえる。釧路キャンパスは、平成 22 年度には 15.9%であった女性比率が平成 23 年度は 11.8%にまで減少し、平成 24 年度は 12.3%と若干増加したが、5 キャンパスでは一番低い女性比率を更新している。

表 I-1 北海道教育大学 大学教員の男女比（平成 25(2013)年 3 月 1 日現在）

	全体	札幌	旭川	釧路	教員養成小計	函館	岩見沢	新課程小計
男性	317	84	70	57	211	63	43	106
女性	71	22	14	8	44	13	14	27
女性比率	18.3	20.8	16.7	12.3	17.3	17.1	24.6	20.3
(参考)前年度女性比率	17.6	21.0	14.6	11.8	16.5	16.7	24.1	19.9



次に、附属学校教員数の男女比率を表 I - 2 に示す。

表 I - 2 北海道教育大学 附属学校教員の男女比（平成 25(2013)年 3 月 1 日現在）

附属学校教員	全体	札幌	旭川	釧路	函館
男性	124	31	27	28	38
女性	61	12	13	7	29
女性比率	33.0	27.9	32.5	20.0	43.3
(参考)前年度女性比率	31.6	25.0	35.0	20.0	39.7

附属学校教員については、函館は女性比率 43.3%と大きな伸びを示した。また札幌も昨年度より増加し、旭川は若干減少したが女性比率は 30%を超えており、全体としては 33.0%と平成 23 年度を上回っている。ただし釧路は昨年度と同じ 20.0%であり 5 キャンパス中で最も低い状態が続いている。

ただし、北海道教育委員会がまとめた『平成 24 年度北海道学校一覧』によると、道内の公立小学校では女性比率が 51.8%、公立中学校でも 36.6%となっており（公立幼稚園の教員における男女比は公表されていない）、これらと比較すると本学における女性比率はまだ低いと言わざるを得ない。各キャンパス間で差異もあり、今後の採用人事の状況を見守りたい。

2) 教員採用における男女比率

表 I - 3 に、平成 24 年度の教員採用人事における男女別状況を示す。

採用者全体における女性比率は、平成 21 年度の 35.7%に比べ平成 22 年度の 17.9%、平成 23 年度は 14.3%と過去 2 年間は急激な減少傾向にあったが、平成 24 年度は 41.2%と大幅な増加となった。応募者中の女性比率をみると平成 23 年度は 12%であり女性応募者数自体が減少していたが、平成 24 年度は 22.1%と応募者数の回復をみせたことが一番の

要因と思われる。また、全人事案件 22 件の内訳をみると、女性応募が全くなかった人事案件は 1 件、応募者 1 人のみの人事案件を合わせると 6 件となるが、昨年度は女性応募者が 0 人と 1 人の案件合計が全案件の半数を超えていたことを考えると、平成 24 年度の女性採用率は大幅に上昇したといえる。これは採用案件数自体の増加もあるが、昨年度から検討した女性教員採用促進対策としてのインセンティブ導入効果もあったと思われる。

表 I - 3 平成 24 年度教員採用調査

	総数	男性	女性	性別	採用年度
ア	4	0	4	女	H24
イ	7	5	2	女	H24
ウ	4	4	0	男	H24
エ	23	20	3	男	H24
オ	3	0	3	女	H24
カ	8	7	1	女	H24
キ	6	4	2	男	H24
ク	6	1	5	女	H24
ケ	15	14	1	男	H24
コ	20	16	4	男	H24
サ	6	1	5	女	H24
シ	44	43	1	男	H24
ス	40	37	3	男	H24
セ	13	6	7	男	H24
ソ	11	6	5	男	H24
タ	1	0	1	女	H24
チ	6	5	1	男	H24
計	217	169	48	女性比率	
%	100	77.9	22.1	41.2	

3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率

表 I - 4 に、平成 24 年度における全学および各キャンパスでの各種委員会の数と、その中で女性が委員長・副委員長を勤める数を列挙した。各種委員会および委員長の性別は、各キャンパスの各種委員会委員等一覧に記載されたものから算出した。

大学運営の中で管理的な責務を負う委員長、副委員長を担った女性教員を全学で見ると前年度 9.8% から 7.9% と減少し、全体での女性教員比率 18.8% と比較してもかなり少ない。また全体的な傾向として補佐的な副委員長数は比較的多いが、全学における委員会数が 89 ある中で、女性教員が委員長を務める委員会は 3 委員会であり全体の 4% 弱である。また札幌と釧路キャンパスでは 1 人もいないこともあり、管理的な役割を担った女性教員の減少傾向は改善されていない。教員男女の年齢分布や職位に偏りがある場合もあるが、この傾向については毎回指摘があるように、女性教員が大学運営業務に携われる環境整備が重要であり、今後はそのための積極的な対策が必要となるだろう。

また、本学の学長を含む管理職¹31名のうち28名が男性、女性は3人のみである。女性管理職が活躍できるような体制を整えることが大いに望まれる。事務系職員では、23名の管理中、女性は1名であり、昨年度より減少した。事務職員の場合は若い年代ほど男女の比率が拮抗しているが、高年齢の場合は男性の比率が大きいため、今後の推移を見守る必要がある。

表 I - 4 北海道教育大学 各種委員会の正副委員長の男女別人数（平成24年度）

	全体	札幌	旭川	釧路	教員養成 小計	函館	岩見沢	新課程 小計
委員会数	89	18	26	16	60	18	11	29
女性委員長数	3	0	1	0	1	1	1	2
女性副委員長数	11	3	0	2	5	3	3	6
女性比率 ^{表注}	7.9%	8.3%	1.9%	6.3%	5.0%	11.1%	18.2%	13.8%
教員全体の女性比率	18.8%	21.3%	18.6%	12.1%	18.1%	17.1%	24.6%	20.3%

表注) 各委員会には一般に正副委員長が1名ずつ、計2名いるため、正副委員長の総数は委員会数の2倍となる。女性比率は、(委員長数+副委員長数)*100/委員会数×2として計算した。

¹ ここでいう「管理職」とは、教員については学長、理事、副学長、教職大学院長、保健管理センター長、附属学校長、各センター長、図書館長を指す。なお、理事兼任の各センター長および図書館長が5名ある。事務系職員では、事務局長、部長、次長、課長、室長、事務長を指す。

4) 事務系職員採用における男女比率

表 I-5 に、平成 24 年度の事務系職員採用人事における男女別状況を示す。事務系職員の採用においては、平成 14 年度以降、男女比は拮抗している。平成 23 年度は男性 7 名、女性 4 名であったが、平成 24 年度は男女ともに 7 人採用となり、全体として不均衡は少ない。平成 14 年度以降の採用者数全体の男女比についても、54.1%と 45.9%であり、偏りはほぼないと言える。

表 I-5 男女別事務系採用者数

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	計	(%)
男性	7	6	5	4	3	4	4	8	5	7	7	60	(54.1)
女性	5	5	4	5	4	2	3	3	9	4	7	51	(45.9)
計	12	11	9	9	7	6	7	11	14	11	14	111	(100.0)

ただし、以上の数値は正職員に関するものである。表 I-6 に示すように、事務系職員には正職員の他、非常勤職員があるが、85%を超える男性職員は正職員であるのに対し、女性の正職員は 5 割にも満たない状態が続いている。前年度（平成 23 年度）と比べると、女性正職員比率はわずかながら増加したが、正職員における男女比率格差はまだ改善されていない。また正職員でない職員の待遇等については今後も継続して調べていく必要がある。

表 I-6 男女別事務系在職者数（平成 25 年 3 月 1 日現在）

	正職員	非常勤職員	派遣職員	全体	全体の男女比率
男性	157	24	0	183	52.9
(男性全体に対する%)	85.8	13.3	0.0		
女性	67	92	0	163	47.1
(女性全体に対する%)	41.1	57.9	0.0		

2. カリキュラムの現状

教養科目「倫理・人権」について

平成23年度より、全学共通で1年次を対象とした必修の教養科目として「倫理・人権」が開設されている。当会議の平成23年度報告書では、ケーススタディとして札幌校での当該授業実施状況について詳細な報告がなされた。

一方、当該科目については、本学教育改革室により『平成23年度科目「倫理・人権」実施報告書』が作成されている。そちらではキャンパスを横断して実施された統一アンケート調査に基づき、全学的視点から当該科目に対するフィードバックを得ている。また、2年目に当たる平成24年度には全学的な調査は実施されていないが、札幌校では独自にアンケート調査が実施された。

今年度のカリキュラム作業部会では平成23年度の全学報告と平成24年度の札幌校報告を分析し、提言を行いたい。

初回年度である平成23年度において、各校では「倫理・人権」の最終回に全受講学生を対象にアンケート（項目別の5段階点数評価と自由記述）を採っている。点数評価の結果は参照資料1の通りであるが、キャンパス間で比較すると評価に一定の偏りが見られる。キャンパスによって開講時期（入学直後か半年後か）や授業規模（広い会場での一斉受講か教室に入る人数に分けての受講か）などの条件に違いがあるため、この得点だけをもって単純に各キャンパスにおける授業の優劣を論じることはできない。しかし、相対的に評価の高いキャンパスについて参考にすべき点があれば、今後の授業作りに活用できる可能性がある。そこで、評価の高いキャンパスの特色に着目し、授業改善の可能性を探る。

まず、評価点の高いキャンパスは、授業が前期に開講されている。当該科目は必ずしも教育に特化した内容ではなく、倫理・人権・ジェンダーといったテーマに幅広い視野からアプローチしている。入学後間もない学生にとって、こうした一般的なテーマを扱った講義・演習は理解しやすいと思われる。一方、前期開講の難しいキャンパスでは、入学後時間が経過して、学生の教員志望の意識が萌芽した段階にある。そのような場合は、一般的なテーマから一歩踏み込んで、教育現場における問題にもつながる内容を盛り込むことで、より学生の関心を引きつけることができる可能性がある。

次に、評価点の高いキャンパスはいずれも教員養成課程であるが、課程の専門と評価が相関しているとしたら、教員養成課程以外のキャンパスについては、それぞれの課程の専門とする領域に関連のある独自性を持った授業とすることで、学生の関心を高められる可能性がある。

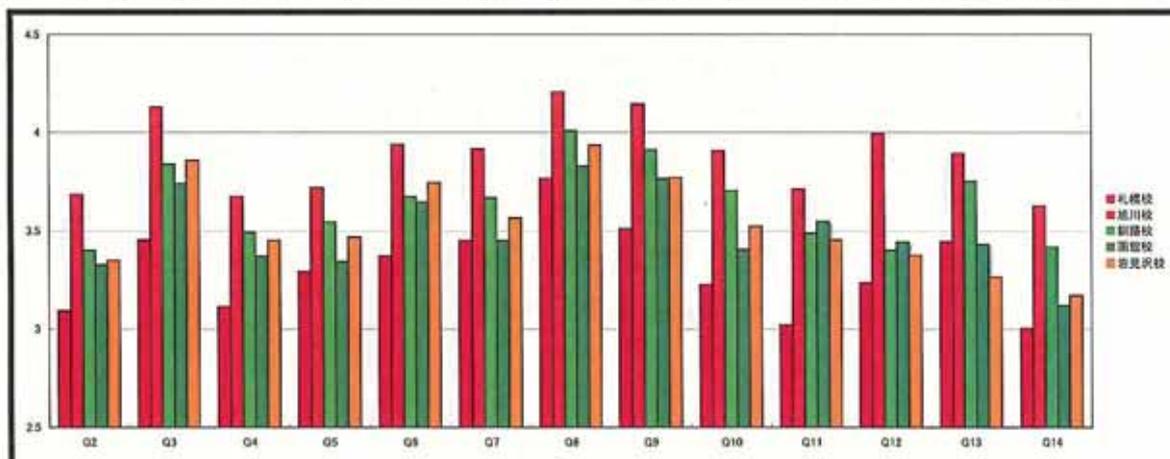
「倫理・人権」アンケート結果

参照資料 1

教育改革室

	質問内容	札幌校	旭川校	釧路校	函館校	岩見沢校
	有効回答数	237	268	187	325	177
Q2	北海道教育大学の目指すことや大学に対する社会的期待について	3.09	3.69	3.40	3.33	3.35
Q3	人権の意味や、抑圧・偏見・差別について	3.46	4.13	3.84	3.74	3.86
Q4	コンプライアンス（法令遵守）の意味について	3.11	3.68	3.49	3.37	3.45
Q5	日本国憲法が保証する人権について	3.29	3.72	3.55	3.34	3.47
Q6	人間が社会的存在であることについて	3.37	3.94	3.67	3.65	3.75
Q7	倫理を学ぶ必要性について	3.45	3.92	3.67	3.45	3.56
Q8	性の尊厳と、セクシャル・ハラスメント、性暴力、DV などについて	3.77	4.21	4.01	3.83	3.94
Q9	ジェンダーやジェンダー・アイデンティティーと性的役割について	3.51	4.15	3.91	3.77	3.77
Q10	男女共同参画社会の理念について	3.23	3.91	3.70	3.41	3.52
Q11	副学長やキャンパスの教員の授業は充実していた	3.02	3.71	3.49	3.55	3.45
Q12	外部講師の授業は充実していた	3.24	4.00	3.40	3.44	3.38
Q13	演習は充実していた	3.45	3.89	3.75	3.43	3.27
Q14	全体として、「倫理・人権」を受講して良かった	3.00	3.63	3.42	3.12	3.17

Q2～Q10：5. 良く分かった。4. 大体分かった。3. ある程度分かった。2. 少し分かった。1. 全く分からなかった。
 Q11～Q14：5. 強く思う。4. そう思う。3. どちらとも言えない。2. あまりそうは思わない。1. 全くそうは思わない。



注意：グラフは違いを強調するため、2.5～4.5の目盛りとしてあります。

次に札幌校の平成24年度の実施状況について、全学コーディネーター会議資料として提出された調査結果を、教育改革室の許可の下引用する（○は積極的な意見群、●は消極的な意見群、（）内のコメントはコーディネーターによるもの）。

○グループ討議は有意義

- ・グループ討議で多様な意見があることを知り、新たな視点から考えることができた。(多数)
- ・グループ討議は有意義。もっと取り入れても良い。
- ・講義やディスカッションを通して、他人の意見を聞きながら、自分にもきちんと意見があることがわかって楽しかった。

(→1年生では演習科目が少ない。友人と話し合う機会もあまりないのでは。)

○視野が広がった

- ・今まで考えなかったことを考えるきっかけとなった。(多数)
- ・視野が広がった。何がなぜどのように問題なのかを考えるようになった。
- ・様々な知識が身につく、こういった内容についてもっと理解すべきと思った。
- ・「まずは知る」ことだと考えが変わった。
- ・教師を目指す者として、倫理・人権をもっと深く考えようという気持ちの変化のきっかけになった。
- ・色々な話を聞いて色々考えをめぐらせて、自分を見直していきたい。今まで自分が見てこなかった事にも目を向けていきたい。
- ・今現在どのような問題があって、どうしていけばいいか少し知ることができた。
- ・物事の背景をよく考えるようになった。
- ・客観的に、総合して物事が捉えられるようになった。
- ・倫理・人権は高校で習ってきたものだと思っていたが、それとは異なるものであり、身につけなくてはならないもの。

○理解が深まった、考えるようになった

- ・倫理・人権・差別の問題を歴史を踏まえて説明してもらい、理解が深まった。何となくしかわからなかったことを考えるようになった。

(一方で「歴史より事例が知りたい」の感想も。)

- ・常に考えていくことが大切、と考えるようになった。
- ・TVで見たドラマや報道内容と講義を結びつけたり、家族と話したり、倫理・人権について考える機会が増えた

□

・レポートを書くことで認識が変わった時もある。

○自分と結んで考える

・自分の無意識の差別意識に気付いた。バイアスは持っていないと思っていたが、相当あったと気付いた。

・気付かないうちに人権侵害をしていないか、を考えるようになった。

・身近なテーマについて、自分だったらどうするかを考えることが多くなった。

・人権問題は自分に関わりが無いと思っていたが実は身近なことと感じた。

○個別テーマに関わって

・漠然とした倫理のイメージが形をおびてきた。

・弁護士さんの話、デートDVなど、普段聞けない話を聞いた。

・性の偏見について学び、考えが変わった。

・友人にデートDVの被害者がいて、講義内容が身近に感じられた。

・デートDVは自分が被害者と加害者の両者になる可能性があり、興味ある内容。

・ジェンダーを軽く捉えていたが、身の回りにはジェンダー課題が多いことを知った。

・男女間の差別を無意識にしていたり、風習を認めていたことに気付いた。

・自分の家庭の家事分担を考え直した。

○その他

・最初は倫理・人権、嫌だなと思ったが終わってみたら、なんかよかったかも、と思った。

●すでにわかっていることでは

・これまですでに学んだこと、知っている内容。

・倫理や人権は高校時代に学んだ事柄とあまり変わらなかった。公民・倫理の延長。

・倫理・人権の大切さは十分わかった。強いて言えば、以前より、より強く大切さを認識したというくらいのもの。

・これまで考えていたことと相違はない。

・当たり前の内容。

・一般的な倫理や道徳と変わらない。

・デートDVや男女共同参画は中高でも学習し、ほぼ同じ内容のデートDV講演も聞いた。

・専門的すぎたり(「内容が難しい」も)、反対にすでにわかっていたり。

●身近ではない

- ・学問的な話が多く身近ではない。
- ・実生活と結びつけて考えることができなかった。
- ・自分から遠い問題に感じた。
- ・具体的な内容にしてほしい。

(一方で「身近な内容が多いので、国際的な問題を取り上げてほしい」の感想も。)

●何が必要か

- ・現在の自分自身に問題意識がないと、本当に聞き、考えることが難しい。
- ・倫理・人権を意識することはできたが、何をどう変えて行くべきかは学べない。
- ・偏見が良くないことは理解しているので偏見を是正するための講義、例えばジェンダーだったら性同一性障害の人から話を聞くなどがあればよい。
- ・「学校教育」と関わらせた講義を。

消極的な意見の内容を見ると、話が一般的、抽象的で、具体性に欠けるという傾向が見られる。札幌校では初回年度に引き続き、平成24年度も後期に授業が行われたため、先ほどの全学調査に基づく分析と同様、ある程度教育に関連づけた授業内容が求められていることが推察される。札幌校では、このアンケートも踏まえて、次年度は教育の内容とも一定程度関連づけた具体性のある授業を盛り込んでいく予定である。今後のフィードバックがどのように変化するかを見て、「倫理・人権」の授業のあり方を継続的に考えていきたい。

「倫理・人権」以外の科目について

全学共通科目である「倫理・人権」以外にも、各キャンパスにおいて倫理、人権、ジェンダーといったテーマを扱った授業が多く開講されていることは、これまでの報告書にあるとおりである。しかし、それらの多くは専門科目であり、必ずしもすべての学生に開かれているわけではない。一方で、一部の科目は教養科目として広く学生に門戸を開いている。たとえば、旭川校の「性教育学」「恋愛と結婚の科学」や函館校の「子どもの人権」などは「教養科目(人間・子ども理解に関する科目群)」として開講されている。こうした授業の実施状況を見て、必要に応じて、専門科目とされているものも、教養科目として受講できることの可能性を追求できないであろうか。

3 育児・介護と仕事の両立について

本学教職員の育児休業取得者は、平成18年度4名、平成19年度6名、平成20年度5名、平成21年度は8名、平成22年度3名、平成23年度6名、平成24年度8名の取得があった(表Ⅲ-1)。大学教員も、平成20年度、22年度、23年度各1名の取得があり、特に平成24年度には男性教員1名の取得があり、男性の取得は4年ぶりのことである。また、平成24年度は附属学校教員の取得が4名あり、これは調査を始めてから最大数であり、結果として平成24年度の取得数が8名とこれまでより多かった。今後、教職員に関わらず男性の育児休業取得の促進について検討が望まれる。

また、育児短時間勤務制度¹⁾利用者は、平成19年度、平成20年度ともに2名(全て女性)、平成21年度以降はいなかったが、平成24年度は2名の取得者がいた。また、平成20年4月より開始された育児時間制度²⁾利用者が4名、平成21年度3名、平成22年度5名、平成23年度6名、平成24年度47名おり(全て女性)、女性事務職員の出産者も多く、引き続き支援体制を整えていくことが必要であり、男性の取得の可能性も探る必要があるだろう。

さらに、育児休業を取得し、就業を再開しようと考えていても、実際にはかなわなかった者も存在することが考えられ、就業再開の支援環境づくりも重要な課題と考えられる。

また、介護休業取得者は平成21年度初めて取得者があったが、その後の取得者はいない。

表Ⅲ-1 育児・介護支援制度の利用者

■ 育児休業取得者数

年度	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員		4		3		2		7		2		3		3
大学教員					1	2				1		1	1	1
附属学校教員				3				1				2		4
合計	0	4	0	6	1	4	0	8	0	3	0	6	1	8

注) 育児休業を開始した日の属する年度に計上

■ 育児短時間勤務制度利用者数

	H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員				2		2								2
附属学校教員														
合計	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2

注) 育児短時間勤務制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 育児時間制度利用者数

	H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員		4		3		5		6		4
附属学校教員										
合 計	0	4	0	3	0	5	0	6	0	4

注) 育児時間制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 介護休業取得者数

	H18 年度		H19 年度		H20 年度		H21 年度		H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員								1						
大学教員														
附属学校教員														
合 計	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

注) 介護休業を開始した日の属する年度に計上

- 1) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、子の養育のために1日の勤務時間を3時間55分又は4時間55分に短縮することができる制度。
- 2) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、1日に2時間を超えない範囲内で勤務を行わずに、子の養育をするための時間を取得することができる制度。

4. 卒業後の進路と就職内容

学部学生の卒業後と、大学院生の修了後の進路について、就職状況から男女別にみていく。用いる統計資料は、「平成25年3月卒業者・修了者の就職状況」と「平成25年3月卒業者・修了者の就職者内訳」である。比較対象として、平成24年3月卒業者・修了者分資料を用いていく。なお、いずれの統計資料も本学作成のものである。

1) 学部学生

表IV-1が、本学を平成25年3月に卒業した学部学生の就職状況である。なお、表IV-2が平成24年3月の卒業者分である。平成25年3月の卒業者合計人数は1,202人であり、就職者の割合は79.2%、未就職者が7.1%、進学者が8.2%である。平成24年3月卒業者の就職状況と比較すると、就職者の割合(75.3%)がやや増加している。

男女別にみると、卒業者数は男子が533名で、女子が136名多い669名である。教員養成課程では男子が354名、女子が364名、教員養成課程以外では男子が179名、女子が306名であり、両方とも女子が多い。これは本学のこれまでと同様の傾向にある。そのうち、就職志望者率は、男子が85.2%、女子が87.1%で、女子の方がわずかに高い。課程別の傾向をみると、教員養成課程では男子が83.6%、女子が90.9%で、女子が7.3ポイント高い。一方、教員養成課程以外では男子が88.3%、女子が82.7%で、男子が5.6ポイント高い。平成24年3月卒業者の場合と比較しても、教員養成課程以外の男子の就職志望者率は3.8ポイント増加している。

このような就職志望者に対する就職者の数(率)は、男子が413名(91.0%)、女子が539名(92.5%)で、女子の方が人数的には多いが、割合の差はわずかである。しかし、男子の臨時就職者の数(率)は、187名(41.2%)で、女子の179名(30.7%)と比較して高くなっている。また、課程別の傾向をみると、就職志望者の就職者数(率)は、教員養成課程の女子317名(96.1%)、教員養成課程の男子280名(94.6%)、教員養成課程以外の女子222名(87.7%)、教員養成課程以外の男子133名(84.2%)の順になっており、両課程とも女子の就職志望者の就職者数(率)が優位であることがわかる。しかし、平成24年3月卒業者の場合と比較すると、教員養成課程の男子(6.4ポイント)、教員養成課程の女子(3.3ポイント)、教員養成課程以外の男子(2ポイント)の順で就職志望者の就職者率が増加し、男女差が多少縮まっている。

雇用形態では、教員養成課程の臨時採用の割合が男女とも(男子53.7%、女子44.2%)高い傾向にあり、男子は前年比11.4ポイント、女子は前年比11.8ポイント増加している。それに比べ、教員養成課程以外の女子の場合、臨時採用の割合は前年比2.9ポイント減少している。大学院の進学率は全体で前年比1.9ポイント減少しているが、教員養成課程の男子が多い割合を占める傾向は続いている。

IV-1 平成25年3月卒業者の就職状況(学部)

平成25年5月1日現在

		卒業生数	卒業生全体の就職 志望者数・率		就職志望者の 就職者数・率				卒業生全体の 就職率		卒業生全体の 未就職者数・率		卒業生全体の 進学者数・率		卒業生全体の その他者数・率	
					正規+ 臨時		臨時		正規+	臨時						
課程 教員養成	男	354	296	83.6	280	94.6	159	53.7	79.1	44.9	16	4.5	45	12.7	13	3.7
	女	363	330	90.9	317	96.1	146	44.2	87.3	40.2	13	3.6	19	5.2	14	3.9
	計	717	626	87.3	597	95.4	305	48.7	83.3	42.5	29	4.0	64	8.9	27	3.8
課程以外 教員養成	男	179	158	88.3	133	84.2	28	17.7	74.3	15.6	25	14.0	16	8.9	5	2.8
	女	306	253	82.7	222	87.7	33	13.0	72.5	10.8	31	10.1	18	5.9	35	11.4
	計	485	411	84.7	355	86.4	61	14.8	73.2	12.6	56	11.5	34	7.0	40	8.2
男		533	454	85.2	413	91.0	187	41.2	77.5	35.1	41	7.7	61	11.4	18	3.4
女		669	583	87.1	539	92.5	179	30.7	80.6	26.8	44	6.6	37	5.5	49	7.3
合計		1,202	1,037	86.3	952	91.8	366	35.3	79.2	30.4	85	7.1	98	8.2	67	5.6

IV-2 平成24年3月卒業者の就職状況(学部)

平成24年5月1日現在

		卒業生数	卒業生全体の就職 志望者数・率		就職志望者の 就職者数・率				卒業生全体の 就職率		卒業生全体の 未就職者数・率		卒業生全体の 進学者数・率		卒業生全体の その他者数・率	
					正規+ 臨時		臨時		正規+	臨時						
課程 教員養成	男	339	279	82.3	246	88.2	118	42.3	72.6	34.8	33	9.7	52	15.3	8	2.4
	女	390	349	89.5	324	92.8	113	32.4	83.1	29.0	25	6.4	29	7.4	12	3.1
	計	729	628	86.1	570	90.8	231	36.8	78.2	31.7	58	8.0	81	11.1	20	2.7
課程以外 教員養成	男	206	174	84.5	143	82.2	25	14.4	69.4	12.1	31	15.0	20	9.7	12	5.8
	女	306	252	82.4	221	87.7	40	15.9	72.2	13.1	31	10.1	24	7.8	30	9.8
	計	512	426	83.2	364	85.4	65	15.3	71.1	12.7	62	12.1	44	8.6	42	8.2
男		545	453	83.1	389	85.9	143	31.6	71.4	26.2	64	11.7	72	13.2	20	3.7
女		696	601	86.4	545	90.7	153	25.5	78.3	22.0	56	8.0	53	7.6	42	6.0
合計		1,241	1,054	84.9	934	88.6	296	28.1	75.3	23.9	120	9.7	125	10.1	62	5.0

次に、就職者の内訳についてみていく。表Ⅳ-3は平成25年3月卒業者の就職者内訳で、表Ⅳ-4は平成24年3月分である。平成25年3月卒業者の最大就職先は教員563名・59.1%（前年比3.5ポイント増加）であり、次に民間298名・31.3%（前年比0.9ポイント減少）、そして公務員91名・9.6%（前年比2.6ポイント減少）となっている。男女別にみると、男子卒業者の就職者内訳は教員270名（65.4%）、民間95名（23.0%）、そして公務員48名（11.6%）である。一方、女子卒業者の就職者内訳は、教員293名（52.6%）、民間203名（37.7%）、そして公務員43名（8.0%）である。男子は教員および公務員就職率が高く、女子は民間就職率が高くなっていることがわかる。

課程別の傾向をみると、教員養成課程では、教員481名・80.6%（前年比4.8ポイント増加）であり、次に民間78名・13.1%（前年比0.8ポイント増加）、そして公務員38名・6.4%（前年比5.5ポイント減少）となっている。男子卒業者の就職者内訳は、教員236名（84.3%）、民間26名（9.3%）、そして公務員18名（6.4%）である。女子卒業者の就職者内訳は、教員245名（77.3%）、民間52名（16.4%）、そして公務員20名（6.3%）である。公務員就職率の男女差はなく、男子は教員就職率が、女子は民間就職率が高くなっている。例年に比べて、平成25年は教員就職率の男女差が7ポイント広がっていることが特色である。教員養成課程以外の場合、最大就職先は民間220名・62.0%（前年比1.5ポイント減少）であり、次に教員82名・23.1%（前年比0.8ポイント減少）、そして公務員53名・14.9%（前年比2.3ポイント増加）となっている。男子卒業者の就職者内訳は、民間69名（51.9%）、教員34名（25.6%）、そして公務員30名（22.6%）である。女子卒業者の就職者内訳は、民間151名（68.0%）、教員48名（21.6%）、そして公務員23名（10.4%）である。男子は教員および公務員就職率が高く、女子は民間就職率が高くなっていることがわかる。

最大就職先となっている教員は、教員就職者563名中330名が臨時採用者であり、この傾向は例年続いている極めて大きな課題であり、これらに対する対策が必要であることはこれまでの活動報告書で言及してきた通りである。教員就職者数全体に占める臨時採用者の割合は、平成22年3月卒業者が56.1%、平成23年3月卒業者が52.1%、そして平成24年3月卒業者は48.6%と減少してきた。しかし、平成25年3月卒業者では58.6%とまた増加している。前年と比べ、男子は6.9ポイント、女子が12ポイントの増加を示している。

表IV-3 平成25年3月卒業者の就職者内訳（学部）

平成25年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率		
		正規 + 臨時 A	臨時 B	正規 + 臨時 B	臨時 C	B/A *100	C/B* 100	正規 + 臨時 D	臨時 E	D/A *100	E/D *100	正規 + 臨時 F	臨時 G	F/A *100	G/F *100	
課程	教員養成	男	280	159	236	152	84.3	64.4	18	2	6.4	11.1	26	5	9.3	19.2
		女	317	146	245	129	77.3	52.7	20	6	6.3	30.0	52	11	16.4	21.2
		計	597	305	481	281	80.6	58.4	38	8	6.4	21.1	78	16	13.1	20.5
課程以外	教員養成	男	133	28	34	24	25.6	70.6	30	3	22.6	10.0	69	1	51.9	1.4
		女	222	33	48	25	21.6	52.1	23	4	10.4	17.4	151	4	68.0	2.6
		計	355	61	82	49	23.1	59.8	53	7	14.9	13.2	220	5	62.0	2.3
男			413	187	270	176	65.4	65.2	48	5	11.6	10.4	95	6	23.0	6.3
女			539	179	293	154	54.4	52.6	43	10	8.0	23.3	203	15	37.7	7.4
合計			952	366	563	330	59.1	58.6	91	15	9.6	16.5	298	21	31.3	7.0

表Ⅳ-4 平成24年3月卒業者の就職者内訳（学部）

平成24年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率		
		正規 + 臨時 A	臨時 B	正規 + 臨時 B	臨時 C	B/A *100	C/B* 100	正規 + 臨時 D	臨時 E	D/A *100	E/D *100	正規 + 臨時 F	臨時 G	F/A *100	G/F *100	
課程	教員養成	男	246	118	189	109	76.8	57.7	33	3	13.4	9.1	24	6	9.8	25.0
		女	324	113	243	95	75.0	39.1	35	10	10.8	28.6	46	8	14.2	17.4
		計	570	231	432	204	75.8	47.2	68	13	11.9	19.1	70	14	12.3	20.0
課程以外	教員養成	男	143	25	32	22	22.4	68.8	27	1	18.9	3.7	84	2	58.7	2.4
		女	221	40	55	26	24.9	47.3	19	4	8.6	21.1	147	10	66.5	6.8
		計	364	65	87	48	23.9	55.2	46	5	12.6	10.9	231	12	63.5	5.2
男			389	143	221	131	56.8	59.3	60	4	15.4	6.7	108	8	27.8	7.4
女			545	153	298	121	54.7	40.6	54	14	9.9	25.9	193	18	35.4	9.3
合計			934	296	519	252	55.6	48.6	114	18	12.2	15.8	301	26	32.2	8.6

2) 大学院生

大学院修了者の就職状況をまとめると、表Ⅳ-5(平成25年)および表Ⅳ-6(平成24年)になる。ここでは、現職教員及び社会人の現職者と現職者以外に分けて整理している。平成25年3月修了者は150名で、男性94名、女性56名である。平成24年3月修了者は男性78名、女性が73名で同数に近く偏りがなかった。これは、大学院修了者の男女比は、学部学生と反対で男性の方が多いという例年の傾向に戻ったことを意味する。

修了者の中で現職者以外の就職状況についてみると、就職者は修了生全体の80.0%(前年比4.8ポイント増加)、未就職者は7.16%(前年比3.5ポイント減少)、進学者2.9%(前年比0.5ポイント減少)、その他9.5%(前年比0.8ポイント減少)である。現職者以外の修了者は全150名で、男子62名、女子43名である。就職志望者数(率)は、男子が56名(90.3%)、女子が36名(83.7%)である。そして、そのうち就職できたのは91.3%(前年比4.2ポイント増加)であった。なお、就職志望者の就職者のうち臨時採用者率は男子が39.3%、女子が47.2%と、大学院修了者の女性の臨時採用者率が男性よりも高くなっている。この傾向については、今後、慎重に推移を見守る必要があると考える。

次に就職者の就職内容について、表Ⅳ-7および表Ⅳ-8からみていく。現職教員以外の最大就職先は教員61名・72.6%(前年比4.5ポイント減少)であり、次に民間20名・23.8%(前年比3.3ポイント増加)、そして公務員3名・3.6%(前年比5.5ポイント減少)となっている。男女別にみると、教員が男性80.0%(前年比13.6ポイント増加)、女性50.0%(前年比16.7ポイント減少)、公務員は男性2.0%(前年比7.0ポイント減少)、女性5.9%(前年比3.0ポイント増加)、民間の男性は10.0%(前年比6.3ポイント減少)、女性44.1%(前年比15.7%増加)であった。

表Ⅳ－5 平成25年3月修了者の就職状況(大学院)

平成25年5月1日現在

		修了者数			就職志望者の就職者数・率				修了者全体の就職率		未就職者数・率		進学者数・率		修了者全体のその他者数・率	
		修了者数	志望者数・率	修了者全体の就職志望者数・率	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	未就職者数・率	修了者全体の未就職者数・率	進学者数・率	修了者全体の進学者数・率	その他者数・率	修了者全体のその他者数・率
現職者	男	32	32	100.0	32	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	女	13	13	100.0	13	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	45	45	100.0	45	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
現職者以外	男	62	56	90.3	50	89.3	22	39.3	80.6	35.5	6	9.7	3	4.8	3	4.8
	女	43	36	83.7	34	94.4	17	47.2	79.1	39.5	2	4.7	0	0.0	7	16.3
	計	105	92	87.6	84	91.3	39	42.4	80.0	37.1	8	7.6	3	2.9	10	9.5
	男	94	88	93.6	82	93.2	22	25.0	87.2	23.4	6	6.4	3	3.2	3	3.2
	女	56	49	87.5	47	95.9	17	34.7	83.9	30.4	2	3.6	0	0.0	7	12.5
	合計	150	137	91.3	129	94.2	39	28.5	86.0	26.0	8	5.3	3	2.0	10	6.7

表Ⅳ－6 平成24年3月修了者の就職状況(大学院)

平成24年5月1日現在

		修了者数			就職志望者の就職者数・率				修了者全体の就職率		未就職者数・率		進学者数・率		修了者全体のその他者数・率	
		修了者数	志望者数・率	修了者全体の就職志望者数・率	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	未就職者数・率	修了者全体の未就職者数・率	進学者数・率	修了者全体の進学者数・率	その他者数・率	修了者全体のその他者数・率
現職者	男	20	20	100.0	20	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	女	14	14	100.0	14	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	34	34	100.0	34	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
現職者以外	男	58	49	84.5	43	87.8	11	22.4	74.1	19.0	6	10.3	3	5.2	6	10.3
	女	59	52	88.1	45	86.5	18	34.6	76.3	30.5	7	11.9	1	1.7	6	10.2
	計	117	101	86.3	88	87.1	29	28.7	75.2	24.8	13	11.1	4	3.4	12	10.3
	男	78	69	88.5	63	91.3	11	15.9	80.8	14.1	6	7.7	3	3.8	6	7.7
	女	73	66	90.4	59	89.4	18	27.3	80.8	24.7	7	9.6	1	1.4	6	8.2
	合計	151	135	89.4	122	90.4	29	21.5	80.8	19.2	13	8.6	4	2.6	12	7.9

2) 大学院生

大学院修了者の就職状況をまとめると、表Ⅳ-5(平成25年)および表Ⅳ-6(平成24年)になる。ここでは、現職教員及び社会人の現職者と現職者以外に分けて整理している。平成25年3月修了者は150名で、男性94名、女性56名である。平成24年3月修了者は男性78名、女性が73名で同数に近く偏りがなかった。これは、大学院修了者の男女比は、学部学生と反対で男性の方が多いという例年の傾向に戻ったことを意味する。

修了者の中で現職者以外の就職状況についてみると、就職者は修了生全体の80.0%(前年比4.8ポイント増加)、未就職者は7.16%(前年比3.5ポイント減少)、進学者2.9%(前年比0.5ポイント減少)、その他9.5%(前年比0.8ポイント減少)である。現職者以外の修了者は全150名で、男子62名、女子43名である。就職志望者数(率)は、男子が56名(90.3%)、女子が36名(83.7%)である。そして、そのうち就職できたのは91.3%(前年比4.2ポイント増加)であった。なお、就職志望者の就職者のうち臨時採用者率は男子が39.3%、女子が47.2%と、大学院修了者の女性の臨時採用者率が男性よりも高くなっている。この傾向については、今後、慎重に推移を見守る必要があると考える。

次に就職者の就職内容について、表Ⅳ-7および表Ⅳ-8からみていく。現職教員以外の最大就職先は教員61名・72.6%(前年比4.5ポイント減少)であり、次に民間20名・23.8%(前年比3.3ポイント増加)、そして公務員3名・3.6%(前年比5.5ポイント減少)となっている。男女別にみると、教員が男性80.0%(前年比13.6ポイント増加)、女性50.0%(前年比16.7ポイント減少)、公務員は男性2.0%(前年比7.0ポイント減少)、女性5.9%(前年比3.0ポイント増加)、民間の男性は10.0%(前年比6.3ポイント減少)、女性44.1%(前年比15.7%増加)であった。

表IV-5 平成25年3月修了者の就職状況(大学院)

平成25年5月1日現在

		修了者数	修了者全体の就職 志望者数・率			就職志望者の 就職者数・率				修了者全体 の就職率		修了者全体の 未就職者数・率		修了者全体の 進学者数・率		修了者全体の その他者数・率	
			正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時			
現職者	男	32	32	100.0	32	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	女	13	13	100.0	13	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	計	45	45	100.0	45	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
現職者以外	男	62	56	90.3	50	89.3	22	39.3	80.6	35.5	6	9.7	3	4.8	3	4.8	
	女	43	36	83.7	34	94.4	17	47.2	79.1	39.5	2	4.7	0	0.0	7	16.3	
	計	105	92	87.6	84	91.3	39	42.4	80.0	37.1	8	7.6	3	2.9	10	9.5	
	男	94	88	93.6	82	93.2	22	25.0	87.2	23.4	6	6.4	3	3.2	3	3.2	
	女	56	49	87.5	47	95.9	17	34.7	83.9	30.4	2	3.6	0	0.0	7	12.5	
	合計	150	137	91.3	129	94.2	39	28.5	86.0	26.0	8	5.3	3	2.0	10	6.7	

表IV-6 平成24年3月修了者の就職状況(大学院)

平成24年5月1日現在

		修了者数	修了者全体の就職 志望者数・率			就職志望者の 就職者数・率				修了者全体 の就職率		修了者全体の 未就職者数・率		修了者全体の 進学者数・率		修了者全体の その他者数・率	
			正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時			
現職者	男	20	20	100.0	20	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	女	14	14	100.0	14	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	計	34	34	100.0	34	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
現職者以外	男	58	49	84.5	43	87.8	11	22.4	74.1	19.0	6	10.3	3	5.2	6	10.3	
	女	59	52	88.1	45	86.5	18	34.6	76.3	30.5	7	11.9	1	1.7	6	10.2	
	計	117	101	86.3	88	87.1	29	28.7	75.2	24.8	13	11.1	4	3.4	12	10.3	
	男	78	69	88.5	63	91.3	11	15.9	80.8	14.1	6	7.7	3	3.8	6	7.7	
	女	73	66	90.4	59	89.4	18	27.3	80.8	24.7	7	9.6	1	1.4	6	8.2	
	合計	151	135	89.4	122	90.4	29	21.5	80.8	19.2	13	8.6	4	2.6	12	7.9	

表Ⅳ－7 平成25年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成25年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
		正規＋臨時 A	臨時 B	正規＋臨時 C	臨時 D	B/A *100	C/B *100	正規＋臨時 E	臨時 F	D/A *100	E/D *100	正規＋臨時 G	臨時 H	F/A *100	G/F *100
現職者	男	32	0	30	0	93.8	0.0	0	0	0.0	0.0	2	0	6.3	0.0
	女	13	0	13	0	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
	計	45	0	43	0	95.6	0.0	0	0	0.0	0.0	2	0	4.4	0.0
現職者以外	男	50	22	44	19	88.0	43.2	1	0	2.0	0.0	5	3	10.0	60.0
	女	34	17	17	8	50.0	47.1	2	1	5.9	50.0	15	8	44.1	53.3
	計	84	39	61	27	72.6	44.3	3	1	3.6	33.3	20	11	23.8	55.0
	男	82	22	74	19	90.2	25.7	1	0	1.2	0.0	7	3	8.5	42.9
	女	47	17	30	8	63.8	26.7	2	1	4.3	50.0	15	8	31.9	53.3
	合計	129	39	104	27	80.6	26.0	3	1	2.3	33.3	22	11	17.1	50.0

表Ⅳ－8 平成24年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成24年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
		正規 + 臨時 A	臨時 B	正規 + 臨時 B	臨時 C	B/A *100	C/B *100	正規 + 臨時 D	臨時 E	D/A *100	E/D *100	正規 + 臨時 F	臨時 G	F/A *100	G/F *100
現職者	男	20	0	18	0	90.0	0.0	0	0	0.0	0.0	2	0	10.0	0.0
	女	14	0	12	0	85.7	0.0	2	0	14.3	0.0	0	0	0.0	0.0
	計	34	0	30	0	88.2	0.0	2	0	5.9	0.0	2	0	5.9	0.0
現職者以外	男	43	11	32	9	74.4	28.1	4	0	9.3	0.0	7	2	16.3	28.6
	女	45	18	30	11	66.7	36.7	4	3	8.9	75.0	11	4	24.4	36.4
	計	88	29	62	20	70.5	32.3	8	3	9.1	37.5	18	6	20.5	33.3
男		63	11	50	9	79.4	18.0	4	0	6.3	0.0	9	2	14.3	22.2
女		59	18	42	11	71.2	26.2	6	3	10.2	50.0	11	4	18.6	36.4
合計		122	29	92	20	75.4	21.7	10	3	8.2	30.0	20	6	16.4	30.0

5 広報

本学の男女共同参画に関しては、ウェブページの充実をはかり、広報活動につとめることも必要である。

ここでは、男女共同参画ウェブページの充実に向けて、現在のウェブページの課題点及び改善策の提案について述べる。

1) 本学 HP における広報の課題について

本学 HP では現在、男女共同参画やセクシュアル・ハラスメント等の人権相談に関するメニューが「本学の取り組み」というメニューに含まれている。ただし、このメニューは本学 HP のトップページ上になく、「在学生の方」「教職員の方」等のメニューをクリックしなければ、当該リンクにたどりつくことができない(下記、「在学生の方」メニューの例を参照)。

「男女共同参画」に関するページ(メニュー)に進むためには、「在学生の方」等のメニューに進まなければならない。

北海道教育大学
hokkyodai.ac.jp

入学者希望される方 | **在学生の方** | 卒業生の方 | 一般社会人・地域の方 | 教員関係者・企業の方 | 留学生・国際交通関係者の方 | 教職員の方

大学紹介 | 入試案内 | 教職員情報 | 各種サービス | 附属学校 | 事務局 | 情報公開 | 教職員採用 | お問い合わせ

進学支援
学生支援
就職支援
人権侵害(ハラスメント)への対策
公的年金制度

北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

在学生の方

HOME > 在学生の方

- 進学支援
 - 大学教育情報システム
 - 感状授与校教育可払明書
 - 統合認証パスワード変更(学内専用)
- 学生支援
 - 入学に関する経費
 - 授業料等の免除・預収預予
 - 奨学金制度
 - 学生寮
 - 課外活動
 - 福利厚生施設
 - 学生相談・学生なんでも相談室
 - 保健管理センター
 - 学生関係の専修組織
- 就職支援
 - キャリアセンター
- 人権侵害(ハラスメント)への対策
- 公的年金制度

○トップページに戻る ○前のページに戻る ▲ページの先頭に戻る

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/>より)

大学内外への広報という面を踏まえると、「本学の取り組み」というメニューの配置を含め、サイト閲覧者になるべく情報を見つけやすくするためのさらなる工夫が求められると思われる。

改善策として、例えば以下のものが挙げられるだろう

- ・ 本学HPのトップページに「本学の取り組み」を位置づける。
- ・ 「男女共同参画」に関するリンクバナーを作成し、HPのトップページに貼りつける。

2) 本学グループウェア「hue-IT」における広報の課題について

本学では、グループウェアとして「hue-IT」を活用しているが、hue-ITにおける「男女共同参画」に関する教職員全体への広報については、極めて不足している。「男女共同参画」は本学の重要な取り組みであり、社会全体の重要な取り組みでもあることから、hue-IT内の「全学共通1」「全学共通2」「学内組織」等の適切なメニューにおいて、男女共同参画に関する本学の取り組みや理念に関するページを設ける等の改善が、強く求められるところである。

6. 北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応（平成 24 年度）

1) 本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施

表V-1に示すように、平成24年度末にハラスメント防止のための研修会が、双方向遠隔システムを使用し全学に向けて実施された。参加者については、年々減少傾向にある。岩見沢校では平成21年度より独自に研修会を実施し、平成24年度も開催されている。一方、学生を対象としたハラスメント防止に関する研修会等は、平成22年度より行われていない。

表V-1 ハラスメント防止のための研修会の実施（平成18～24年度）

	実施日	対象		参加人数					備考
				学生	教員	事務	その他	計	
札幌校 主催	H21.1.8 (20年度)	本学教職員・学生	札	1	28	21	15	65	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
			函	1	11	8	0	20	
			旭	0	7	9	0	16	
			釧	0	5	8	0	13	
			岩	0	4	12	0	16	
			計	2	55	58	15	130	
	H22.1.21 (21年度)	本学教職員・学生	札	40	7	14	2	63	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
			函	0	3	4	0	7	
			旭	8	6	7	0	21	
			釧	6	4	4	0	14	
			岩	0	2	14	0	16	
			計	54	22	43	2	121	
	H24.3.8 (23年度)	本学教職員	札		20	23	0	43	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
			函		7	4	0	11	
			旭		2	6	0	8	
			釧		8	5	0	13	
			岩		16	11	0	27	
			計		53	49	0	102	
	H25.3.21 (24年度)	本学教職員	札		21	17	0	38	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
			函		6	5	0	11	
			旭		7	5	0	12	
			釧		0	2	0	2	
			岩		24	8	0	32	
			計		58	37	0	95	

函館校 主催			函		6	5	0	11	
			旭		7	5	0	12	
旭川校 主催			釧		0	2	0	2	
釧路校 主催			岩		24	8	0 0	32	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
			計		58	37		95	
			旭	0	6	2		8	
			釧	多数	5~6	数名		112	
			岩	2	0	3	5		
			計	多数	13~14	11+数名	0	133	
岩見沢 校主催	H21. 4. 17 (21年度)	教職員	岩		44	不明	0		
	H22. 3. 3 (21年度)	教職員	岩		45	10	0	55	
	H22. 7. 23 (22年度)	教職員	岩		41	17	0	58	
	H23. 11. 18 (23年度)	教職員	岩		31	15	0	46	
	H24. 8. 28 (24年度)	教職員	岩		28	18	0	46	
全学 (各校 主催)	H23. 3. 22	本学教職 員	札		46	112	0	158	全キャンパスに 向けた双方向遠 隔システム使用
	H23. 2. 28		函		54	15	0	69	
	H23. 3. 3		旭		74	35	0	109	
	H23. 2. 18		釧		50	25	0	75	
	H23. 3. 2		岩		54	30	0	84	

※全学(各校主催)については、キャンパスごとの受講を原則としたが、受講できない場合については、双方向遠隔システムにより、他キャンパスでの受講を可とした。

2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための指導・啓発(平成 24 年度)

表 V-2 各キャンパス教育実習・介護実習時における指導・啓発状況(平成 24 年度実施状況)

	対教育実習受入校	対教育実習学生	対介護実習受入施設	対介護実習学生
札幌	なし	実習事前指導時	なし	実習事前指導時
函館	実習打合せ時	実習事前指導時	未実施	未実施
旭川	なし	なし	なし	なし
釧路	なし	実習事前指導時, 中間指導時	なし	実習事前指導時, 中間指導時
岩見沢	なし	実習事前指導時	なし	なし

教育実習におけるハラスメント防止対策に関しては、札幌、函館、釧路、岩見沢校が、事前指導時や中間指導時に実習生に対しての指導を行っており、介護実習について実施しているのは、札幌、釧路校である。

また、受入校・受入施設に対しての啓発を行っているのは、函館校が教育実習受入校に実施しているのみであるが「大学は実習をお願いしている立場上、先方にハラスメント防止のための啓発活動を行うことは難しい」という状況があるためと考えられる。

3) 各キャンパスにおけるハラスメントの実態 (平成 18~24 年度)

表V-3 ハラスメント申し立て件数及び男女別人数 (平成 18 年度~平成 24 年度)

内容	H18 年度	H19 年度	H 20 年度	H 21 年度	H 22 年度	H 23 年度	H 24 年度
セクシャル ハラスメント	1	2	2	0	1	0	2
	男 0	男 0	男 0		男 0		男 1
	女 1	女 2	女 6		女 1		女 1
アカデミック /パワーハラ スメント	0	2	1	0	3	2	1
		不明(複数)	男 0		男 1	男 1	男 0
			女 1		女 2	女 1	女 1
その他	0	1	1	3	0	1	0
		男 1	男 1	男 2		男 0	
		女 0	女 0	女 1		女 1	

ハラスメント申し立て件数及び男女別人数

※人権相談員等に関する要項第 6 条第 1 項第 2 号に規定する「相談報告書」に報告された件数及び人数を記載。

※人権相談員等に関する要項第 6 条第 1 項第 1 号に該当するものは、人権委員会等の記録により件数及び人数を記載。

※年度をまたがるものについては、最初に相談のあった年度に計上。

表V-3によると、本年度のハラスメントの申し立て件数は、セクハラは2件、アカハラ/パワハラは1件、その他0件であった。件数は、昨年度と同数である。

表V-4は各キャンパスにおける平成18年度から平成24年度までのハラスメント申し立て件数(累計)である。キャンパス毎にみると、札幌校6件、函館校3件、旭川校1件、釧路校4件、岩見沢校9件であった。今年度の申し立てに関しては、函館校のセクハラが2件、岩見沢校のアカハラ/パワハラが1件となっている。(平成23年度報告書参照)

申し立てのあった男女別人数については、特に性差は認められない。

表V-4 キャンパス別件数（累計）

内容		件数（累計）	計
セクシャルハラスメント	札幌	1	8
	函館	2	
	旭川	0	
	釧路	2	
	岩見沢	3	
アカデミック/ パワーハラスメント	札幌	3	9
	函館	1	
	旭川	1	
	釧路	0	
	岩見沢	4	
その他	札幌	2	6
	函館	0	
	旭川	0	
	釧路	2	
	岩見沢	2	

4) 人権相談体制のPRの強化徹底について

全学的・各キャンパスにおいてより効果的なPRを実施してきており、年々相談体制についても周知され、平成24年度に実施した全学学生対象のアンケート調査結果によると、「なんでも相談室」の認知度は前回より上昇している。相談室の利用状況については、キャンパス間での違いがみられた。

相談内容については、各校とも「修学について」が最も多く、札幌校・釧路校で顕著であった。続いて「その他」の件数が増えており、相談内容が多岐にわたっていることがうかがわれる。

延利用人数では、釧路校が97人と最も多く、次いで岩見沢校が21人である。相談件数の前年度比をみると、減少したのは札幌校-17件、函館校-5件、旭川校-7件であり、増加したのは、釧路校+26件、岩見沢校+4件であり、釧路校の増加が顕著である。相談件数総数は、昨年度とほぼ同じである。

表V-5 ハラスメントに対する相談体制のPR

ハラスメントに対する相談体制のPRについて	
札幌	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページ、掲示板、学生便覧等による「学生なんでも相談室」及び相談員について掲載し、学生に周知している。 ・新入生ガイダンスで「学生なんでも相談室」に関する資料及び人権侵害防止啓発リーフレットを配布し説明している。 ・保健管理センター相談室をPRするパンフレットを配布するとともに、ポスターを掲示し学生に周知している。 ・デートDVについて啓蒙用のポスターを掲示するとともに学生に啓蒙し、相談を促すポスターを掲示。
函館	ハラスメント防止ポスターを前年度に引き続き掲示。
旭川	学内掲示、学生便覧掲載、新入生オリエンテーションで説明。
釧路	新入生ガイダンス時に、人権相談員、学生なんでも相談室についての、説明・紹介を行っている。
岩見沢	学生なんでも相談室の周知ポスターを作成・掲示。

※平成24年度の取り組みまたは平成25年度の取り組み予定について調査した。

表V-6 「なんでも相談室」利用状況（平成18年度～平成24年度）

	年度	修学	進路	経済	生活	課外活動	対人関係	精神的相談	その他	計
札幌校	H18	3 (2, 1)								3
	H19					1 (0, 1)		5 (0, 5)		6
	H20									0
	H21	3 (0, 2, 集団1)								3
	H22									0
	H23	22	5	1			2		6	36
	H24	12 (0, 12)	1 (0, 1)			1 (0, 1)		1 (0, 1)	2 (1, 1)	2 (2, 0)
函館校	H18	1 (0, 1)			3 (2, 1)	1 (0, 1)				5
	H19	3 (2, 1)			2 (0, 2)	1 (0, 1)			2 (0, 2)	8
	H20	2 (1, 1)	2 (0, 2)		4 (0, 4)	1 (1, 0)	1 (1, 0)			10
	H21	1 (0, 1)	1 (1, 0)	1 (0, 1)	3 (1, 2)	1 (1, 0)	3 (0, 3)		1 (0, 1)	11
	H22				1 (0, 1)	1 (0, 1)			10 (0, 10)	12
	H23				1 (1, 0)	1 (1, 0)			13 (2, 11)	15 (4, 11)
	H24	1 (0, 1)							9 (1, 8)	10

旭川校	H18	3(1, 2)					1(1, 0)		1(不明)	5
	H19	6(2, 4)					3(1, 2)		1(1, 0)	10
	H20	6(1, 5)					3(1, 2)			9
	H21	7(3, 4)	2(2, 0)					1(0, 1)		10
	H22	6(4, 2)	1(0, 1)							7
	H23	9(6, 3)	1(1, 0)					1(1, 0)		11
	H24	2(1, 1)			1(0, 1)		1(0, 1)			4
釧路校	H18	3(1, 2)	1(1, 0)					1(0, 1)		5
	H19	7(3, 4)							4 ※1	11
	H20	7(1, 6)	3(2, 1)			2(1, 1)		2(1, 1)		14
	H21	36(11, 25)	19(7, 12)		6(1, 5)	5(1, 4)	2(0, 2)		1(0, 1)	69
	H22	12(6, 6)	8(3, 5)	2(0, 2)	18(7, 11)	1(1, 0)	2(0, 2)	4(2, 2)	4(2, 2)	51
	H23	36(13, 22, 不明1)	4(2, 2)	9(5, 4)	14(6, 8)	3(1, 2)		1(不明1)	4(2, 1, 不明1)	71
	H24	50(17, 32, 不明1)	15(7, 8)		21(12, 8 不明1)	2(1, 1)	1(0, 1)		8(6, 1 不明1)	97
岩見沢校	H18	18(10, 8)		3(1, 2)			4 ※2	1(不明1)	5(3, 1, 不明1)	31
	H19	7(3, 3, 不明1)	2(1, 1)	1(0, 1)					10(2, 8)	20
	H20	5(1, 3, 不明1)	3(1, 2)						2(1, 1)	10
	H21	2(2, 0)		1(0, 1)		1(1, 0)	2(2, 0)		1(不明)	7
	H22	4(0, 4)	3(0, 3)				3(0, 3)	1(0, 1)	6(2, 4)	17
	H23	9	1						7	17
	H24	5(2, 3)	2(1, 1)	1(0, 1)	2(0, 2)			1(0, 1)	10(2, 8)	21
計	H18	28	1	3	3	1	5	2	6	49
	H19	23	2	1	2	2	3	5	17	55
	H20	20	8	0	4	3	4	2	2	43
	H21	49	22	2	9	7	7	1	3	44
	H22	22	12	2	19	2	5	5	20	87
	H23	76	11	10	15	4	2	2	30	150
	H24	70	18	1	25	2	3	3	29	151

記載方法 例) 合計人数6名 男性2名、女性3名、不明1名の場合 → 6(2, 3不明1)

※1 男3 不明1

※2 男2 不明2

5) 「性教育学」の開講

旭川校では平成 21 年度より「性教育学」（教養科目）を開講し、必修科目として双方向遠隔授業による全学開講を目指してきたが、全キャンパスにおいて共通した時間帯や教室の確保が困難で、平成 24 年度も旭川校限定開講（教養科目・選択科目）であった。

平成 23 年度から全キャンパスで開講されている「倫理・人権」の授業では、性の尊厳に関する講義が行われている。

6) アルコール・ハラスメント、DV（デートDV）防止について

アルコール・ハラスメントについては、各校とも新入生オリエンテーションなどで周知徹底を図り、平成 25 年度からはアルコールパッチテストを実施している。

また、DVについては、各キャンパスにおいて、ポスター、リーフレットの配布、オリエンテーションでの啓蒙が行われている。「倫理・人権」の授業の中では、性暴力、DV、デートDVに関する講義が行われている。

表 V-7 アルコール・ハラスメント及びDV防止の啓発活動について

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校	岩見沢校
アルコール・ハラスメント	<p>・アルコール・ハラスメント防止啓発について、新入生ガイダンスでアルコール・ハラスメント防止に関するチラシ（イッキ飲み防止連絡協議会作成）を配布し、飲酒事故防止とともに説明している。</p> <p>・平成 25 年度は、1 年生全員を対象にアルコールに関する講義とアルコールパッチテストを組み合わせた講習を実施し、上級生については各サークルのリーダー向け研修会の中で同様の講習を実施している。</p>	<p>・パンフレットの設置等を実施している。</p> <p>・平成 25 年 6 月 20 日に主に 1 年次学生を対象とした「飲酒事故・アルコールハラスメント防止講習会」を実施予定</p>	<p>学内掲示、学生便覧掲載、新入生オリエンテーションで説明。また、平成 25 年度から毎年、1 年生を対象としたアルコールパッチを使用したアルコールハラスメントに関する講習会を実施予定。</p>	<p>・平成 25 年 7 月 12 日に 1 年生、希望者を対象とし、アルコールに関する講義とアルコールパッチテストを組み合わせた講習を実施。</p> <p>・新入生オリエンテーションで説明。リーフレットを配付。</p>	<p>・平成 25 年 7 月 26 日に 1 年生を対象としたアルコールパッチを使用したアルコールハラスメントに関する講義を実施。</p>
DV	<p>デートDVについて啓蒙用のポスターを掲示するとともに、デートDVリーフレットを配付し周知している。</p>	<p>パンフレットの設置等を実施している。</p>	<p>学内掲示、学生便覧掲載、新入生オリエンテーションで説明。</p>	<p>・新入生オリエンテーションで説明。リーフレットを配付。</p>	<p>デートDVリーフレットを新入生ガイダンス時に配付。学内にも設置している。</p>

7) まとめと今後の課題

ハラスメント防止のための研修会については、全学では1回、岩見沢校では独自の研修会が1回実施されたが、いずれも対象は教職員であり、学生向けの研修会は平成21年度を最後に行われていない。今後は、学生を対象とした研修会の開催が必要である。

平成24年度の「学生生活実態調査報告書」によると、「なんでも相談室」の認知度については「知っている」と回答した者が78%で、前回の64%よりも上昇している。しかし、相談体制について、十分とは「思わない」割合は40%に達しており、特に「相談の仕方がよくわからない」という回答が多いため、今後は相談方法に関する十分な周知が必要である。

平成25年度は、各校でアルコールパッチテストが実施された。アルコールに関する講習を受け、学生が自らのアルコール耐性を認識することにより、今後のアルコールハラスメントへの防止効果が期待できる。

平成23年度から全学での必修科目として「倫理・人権」が開講され、授業では人権や男女共同参画、ジェンダー、性の尊厳等についての講義も行われ、人権に関する知識、理解は深まってきているが、今後もハラスメントゼロを目指し、その予防ときめ細やかな対応の実現に向けてさらなる努力が求められる。

以 上

北海道教育大学男女共同参画推進会議委員名簿

	任期	所属	職	氏名	作業部会	備考
学長が指名する理事	25.10.1 ～27.9.30		理事	石川 良二		議長
学長が指名する特別補佐	25.10.1 ～27.9.30	札幌校・学校臨床心理(大学院)	教授	植木 克美		
総務部長		総務部	部長	石山 俊光		
学務部長		学務部	部長	梅村 直基		
学長が指名する者若干人	25.4.1～ 27.3.31	札幌校・社会科教育	准教授	百瀬 馨	採用	
	25.4.1～ 27.3.31	札幌校・国語教育	准教授	阿部 二郎	カリキュラム	
	25.4.1～ 27.3.31	函館校・家政教育	准教授	藤井 廣美	人権	
	25.4.1～ 27.3.31	函館校・学校教育	准教授	木村 育恵	広報	
	25.4.1～ 27.3.31	旭川校・幼児教育	准教授	藤田 由美子	広報	
	25.4.1～ 27.3.31	旭川校・社会科教育	准教授	金 玗辰	育児介護・キャリア	
	25.4.1～ 27.3.31	釧路校・家政教育	教授	鎌田 浩子	育児介護・キャリア	
	25.4.1～ 27.3.31	釧路校・技術教育	准教授	野村 卓	カリキュラム	
	25.4.1～ 27.3.31	岩見沢校・美術教育	教授	三橋 純予	採用	
	25.4.1～ 27.3.31	岩見沢校・美術教育	准教授	竹田 園子	人権	
	25.4.1～ 27.3.31	附属札幌小学校	教諭	渡部 まどか	育児介護・キャリア	
	25.4.1～ 27.3.31	北海道大学高等教育機構	教授	木村 純		学外委員